

働き方改革推進パッケージ ～「チャレンジ！働き方改革」～

スローガン:「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現に向けて

働き方改革の目的

- 子どもたちに対して「質の高い学び」を保障する。
- 教職員が心身ともに健康でやりがいをもつ持続可能な学校を実現する。

本市教職員の勤務実態

- 小学校
 - ・担任が全ての教科を指導することが一般的なため、児童が下校してから、翌日の授業の準備等の業務を行っている。
- 中学校
 - ・部活動指導後に、翌日の授業の準備等の業務を行っている。
- その他
 - ・保護者相談対応、成績処理、個別の打合せ等を勤務時間外に行う場合がある。

働き方改革の主な取り組み

- 未来に向けた「10」のチャレンジ
 - ・働き方改革に向けた10の取り組みを示し、保護者や地域の皆さんの理解と協力を得ながら、各学校の実態に応じて、順次取り組む。

働き方改革推進パッケージ ～「チャレンジ！働き方改革」～

これまでの教育委員会・学校の取組

- ICTの環境整備・活用
 - ・統合型校務支援システムの導入
 - ・アプリを活用した欠席報告
 - ・アプリを活用した家庭への文書配付
- スクール・サポート・スタッフの市内全校配置
- 部活動の負担軽減
 - ・部活動ガイドラインの設定と遵守
 - ・部活動指導員の配置・活用
 - ・休日部活動の段階的地域移行
- 出退勤システムの運用
- 学校閉庁日の設定
 - ・夏季休業期間中3日、冬季休業期間中1日
- 特別支援教育支援員・協力員の配置
- 学校行事の精選、規模・内容の見直し
- 会議の見直し
 - ・参加者・会議の持ち方、事前の資料配付、回数の削減
- ノー残業デーの実施

教職員の時間外在校等時間月45時間以上の実態（R5年）※技能主事を除く

学校種	10月	11月
小学校	24.03%	15.77%
中学校 特別支援 学校	36.33%	30.13%
全平均	28.83%	21.41%

- 文科省の指針や市の学校管理規則では、時間外在校等時間を「1か月45時間以内、年間360時間以内」としている。
 - 教職員の時間外在校等時間は、改善傾向が見られるが、依然として45時間を超えている教職員が多い。
 - 管理職(教頭)の時間外在校等時間が多い。
 - 時間外在校時間が減少しない主な理由
 - ▼授業の準備
 - ▼部活動指導
 - ▼勤務時間外の保護者等対応
 - ▼学校行事等の準備
- など

働き方改革推進パッケージ ～「チャレンジ！働き方改革」～

未来に向けた「10」のチャレンジ

1 ICTのさらなる活用

- ・職員会議資料等のペーパーレス化(R6年度100%)
- ・教員のICTスキルの向上
- ・提出文書の精選・削減と提出方法の簡略化

2 教育課程の見直し

- ・標準時数を上限とした授業時数による教育課程の編成
- ・日課表等の見直しの検討

3 授業の質的改善

- ・子どもを主語にした授業づくりの推進
(教師が「教える」授業から子どもが「学びとる」授業へ)

4 部活動指導の負担軽減

- ・部活動指導員の拡充
- ・休日部活動の地域移行の種目拡充

5 留守番電話の導入

- ・R6年度より市内全校で実施

6 働き方改革モデル校の設置

- ・民間コンサルティングと連携し、伴走型支援により先導的な実践に取り組む

7 企業等との連携

- ・民間プール施設等を活用した水泳授業の実践
- ・地域・大学等の人材の積極的活用に向けたアプローチ
- ・地域人材(企業や市職員)による部活動指導

8 評価の検討

- ・定期テストの在り方や評価2期制の検討

9 公会計の導入

- ・給食費会計処理の軽減・円滑化(R8年度より)

10 教職員等の意識改革

- ・各学校の効果的な取組事例を共有
- ・保護者等への情報発信、理解の促進

【未来の学校教育の姿】

- ◇子どもたちの豊かな学びと教職員の学ぶ時間を両立させる学校
- ◇子どもたちの「質の高い学び」を実現し続ける学校
- ◇教職員が心身ともに健康でやりがいをもって働くことができる学校
- ◇献身的な教員像に依存しない体制を確立できる学校